

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【会社名】 東京センチュリー株式会社

【英訳名】 Tokyo Century Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬場 高一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地

【電話番号】 0570-084390（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員
経営企画部門長 兼 経理部門長 平崎 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地

【電話番号】 0570-084390（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員
経営企画部門長 兼 経理部門長 平崎 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリー株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリー株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリー株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリー株式会社 大阪営業部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリー株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2024年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金27円 総額13,220,661,780円
効力発生日 2024年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件
社債型種類株式の発行を可能とするため、定款に所要の変更をする。

第3号議案 取締役13名選任の件
雪矢正隆、馬場高一、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、小笠原浩、藤原弘治、岡田明彦、佐藤浩、原真帆子、平崎達也及び浅田俊一を取締役に選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
千原真衣子を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件
岩永利彦を補欠監査役に選任する。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件
当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対し、新たな業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	4,712,126	899	183	(注)1	可決 (99.97%)
第2号議案 定款一部変更の件	4,662,409	50,600	183	(注)2	可決 (98.92%)
第3号議案 取締役13名選任の件					
雪矢 正隆	4,644,515	67,563	1,112	(注)3	可決 (98.54%)
馬場 高一	4,644,230	67,848	1,112		可決 (98.53%)
中村 明雄	4,670,295	42,714	183		可決 (99.09%)
浅野 敏雄	4,696,664	16,344	183		可決 (99.65%)
田中 美穂	4,707,776	5,233	183		可決 (99.88%)
沼上 幹	4,707,726	5,283	183		可決 (99.88%)
小笠原 浩	4,685,999	27,006	183		可決 (99.42%)
藤原 弘治	4,260,837	452,167	183		可決 (90.40%)
岡田 明彦	4,700,215	12,793	183		可決 (99.72%)
佐藤 浩	4,700,252	12,756	183		可決 (99.72%)
原 真帆子	4,700,028	12,980	183		可決 (99.72%)
平崎 達也	4,700,834	12,174	183		可決 (99.74%)
浅田 俊一	4,649,925	63,083	183		可決 (98.66%)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
千原 真衣子	4,710,183	2,842	183	(注)3	可決 (99.93%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
岩永 利彦	4,710,356	2,669	183	(注)3	可決 (99.94%)
第6号議案 取締役に対する業績連動 型株式報酬制度導入の件	4,703,937	7,731	1,540	(注)1	可決 (99.80%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。